

被災地と国会結び

地震、台風、豪雨など自然災害が各地で発生しています。高橋ちづ子衆院議員は昨年、2006年から務めてきた厚生労働委員会から国土交通委員会に移り、「今こそ被災者支援と災害対策に力を尽くさなければ」と決意も新たに被災地を駆け回っています。

東北の命綱

声を国会に

高橋議員は、災害被災地を歩いて見聞きた内容を確実に国会に届け続けています。

19年10月の台風19号で河川が氾濫し、農地1568畝(東京ドーム335個分)が浸水する被害にあった米どころの宮城県大崎市。一帯が巨大な

湖のようになった鹿島台地域を調査し、「浸水した田畑や農機具の補償が必要」「水門設置の対策を急いでほしい」など住民や自治体の訴えを聞き取りました。

直後の国土交通委員会で高橋議員は、浸水深の数センチで「全壊」判定を受けられなかった事例を示し、機械的な判定をやめるよう要求。内閣府の参考人は、被災者の申請に応じて第2次調査を行うことを約束しま

日本共産党 衆院議員 高橋 ちづ子さん



台風19号で被災した避難者から話を聞く高橋議員(左)＝2019年10月、宮城県大崎市

災害と復興

した。

その後も、国の責任で

早期の河川改修へ踏み出し、何十年もかかるダムなど大型ハード事業だけに頼らない治水への転換を繰り返して求めています。

東京電力福島第1原発事故から10年を目前にしてもなお、事故収束の見通しは立っていません。にもかわらず、自

公政権は原発再稼働を進めています。福島チームの責任者として、福島第1原発の賠償打ち切りや避難指示解除をめぐる双葉町や大熊町、浪江町など被災地を視察し、住民や首長と懇談し議論を重ねてきました。

19年3月の震災復興特別委員会、高橋議員の訴えが議場に響きました。宮城県保険医協会が、東北電力女川原発がある石巻市の医療機関に行った避難計画についてのアンケートの「病床の7割で屋内退避の条件が整っていない」「転院先の医療機関が確保できていない」などの結果を示し、医療機関の避難体制を国として把握するよう主張。内閣府の政策統括官から、「実効ある体制ができていないか、しっかり確認していきたい」と答弁を引き出しました。

首長と懇談

日本共産党国会議員団

仮設住宅入居中に、調査に訪れた高橋議員に自宅再建への支援拡充を要望した福島市の70代女性は、「さっそく国会で取り上げてほしい、その後も何度も国会で求めてくれ感激しています。私たち市民の声で動いてくれるちづ子さんを誰よりも信頼しています」と話します。

(つづ)

北海道・東北のページ